

知事記者会見発言要旨

H26. 12. 5 廃棄物対策課

- 先月25日の定例記者会見において、福島県知事に「福島県外のものを福島県が受け入れる素地があるかどうか」を伺いたいと発言したが、12月17日に予定されていた全国知事会が1月に延期されたこともあり、副知事に指示をして福島県に再度確認させた。
- 福島県における中間貯蔵施設の整備や指定廃棄物の処理が難しい状況にあることは、これまでも十分理解していたが、福島県からは「福島県としては、環境省からの文書照会に対して、『国の責任において、特措法及び基本方針に基づき確実に処理すべき』と平成25年6月にすでに回答しており、福島県の考えは確定している。また、指定廃棄物の各県処理は国の決定事項であり、自治体間で直接やりとりするものではないと考えている。このことは内堀知事にも確認済である。」と回答があった。
- なお、福島県知事は、12月4日に宮城県を表敬訪問した際にも、福島集約論に言及した宮城県知事に対して、同様の回答をされたと同っている。
- 指定廃棄物の各県処理は、国が「特措法」に基づき決定したものであり、福島県の考え方も再確認できたので、改めて私が内堀知事に「福島県外のものを受け入れる素地があるかどうか」伺う必要はなく、また、伺うことで、さらに福島県の復興に混乱を招くようなことになるのは本意ではないので、今後、私が直接話をするのは差し控えたい。

○ 相、宮城県知事からも電話があり「お互いに国の基本方針へのとり責任を果して頂く」との見解で一致した。